

令和5年度第1回此花区区政会議でいただいたご意見に対する取組

対応分類：①対応済（継続実施） ②令和5年度から対応中 ③令和5年度では対応できないが今後引き続き検討予定 ④対応困難又は対応不可

No	委員からいただいたご意見	委員名	対応分類	取組（案）	担当
1	島屋6丁目から島屋小学校に通う約500名弱児童の為に、通学バスの運用はできないか。通学距離は1.8kmあり、通学時間帯には通勤者も多く、階段の昇り降りが大変である。	大山委員	④	島屋小学校は多くの児童が通う学校で校区も広く通学環境に様々な問題を抱えており、これまで道路管理者や警察署と連携し改善に努めてまいりましたが、教育委員会において、バス等の公共交通機関により通学する児童・生徒は、通学区域までの通学距離が概ね小学校で2km以上で、通学路の整備状況、通学路の交通安全度等を勘案し、徒歩通学が困難であるとして教育委員会が指定する区域に居住する児童生徒と定められており、通学バスの運用については、困難でございます。	まちづくり推進課（教育支援・環境）
2	此花区内の津波避難ビルの避難可能人数は64,400人であるが、それで十分とするのはおかしいと思う。何分で自宅から避難できるか、道路の障害を加味したビルの少ない地域住民の避難など、考慮すべき要素がある。四貫島、梅香地区は特に厳しく、地区で表せば津波避難ビルの数は全く足りていないか、あっても使われていないかとなるのではないか。ビルのない地区では、どう命を守るか、どこに資金をつぎ込むか考える必要がある。	小川委員	②	此花区内の津波避難ビルの避難可能人数は此花区の人口64,085人（令和5年9月1日現在）を上回っておりますが、地区により、要避難者数と勘案すると、津波避難ビルの確保が十分でない地区もございます。国道43号線歩道部分は一時避難場所として令和4年3月に確保しましたが、四貫島、梅香、春日出、恩貴島地区においては、要避難者数と比較すると津波避難ビルへの避難可能者数は充足しておりませんので、今後とも津波避難ビルの確保に努めてまいりたいと考えております。	まちづくり推進課（危機管理）
3	ボランティア自身の高齢化、後継者不足が著しく、ボランティアメンバーの負担が大きい。私の地域では、あと5年もたないと思う。要因として学校選択制により、地域とPTAのつながりが薄れたことも大きいと思える。近所でボランティアをスカウトするのはチャンスが少な過ぎる。	小川委員	③	地域活動におけるボランティアの方々の高齢化や後継者不足については、此花区だけでなく、大阪市全体としても認識している課題であります。此花区においては、まちづくりセンターなども活用し、地域活動協議会の新たな担い手の発掘に努めるとともに、地域活動協議会の重要な構成団体である連合振興町会を構成する町会への加入率向上に向けた取組を行うことにより、新たな地域活動の担い手を発掘し、ボランティア不足の解消を目指してまいります。	まちづくり推進課（まちづくり推進）

4	<p>生活支援担当の窓口の対応について、生活をたて直そうとしている人達と接するにあたり、非常に問題があると思う。上からものを言ったり、相手が目上でもタメ口を使ったり、悪い意味での「お役所仕事感」があらわれている。また、申し送りや情報共有ができておらず、相談者への対応に何日も口スがあった。その対応があまりにひどいと上司に伝えたものの、「自分が来た頃はもっとひどかった。今は頑張ってる方だと思う」と言われた。本当に言い方一つで、みじめな気持ちにさせられる方がいることを自覚し、課をあげてもっとも勉強、研修をしてほしいと強く思う。</p>	角林委員	②	<p>今回のご意見を踏まえ、相談者に対して、さまざまな説明等をする際には、親しい間柄における話し方（いわゆる「ため口」）で説明することなく、区民に対して丁寧に対応するよう改めて全職員に周知しました。また、相談者の心身・家庭の状況などに配慮し、寄り添った対応を心掛けることはもとより、担当内での申し送りを確実にし、相談者との信頼関係をしっかりと結んでいけるように、職場研修や会議などで徹底を図ってまいります。</p>	保健福祉課 (生活支援)
5	<p>区政会議について、年2回開催の短時間では良い意見を逃して思う。1つの部会やディスカッションを、年4回開催してはどうか。</p>	北谷委員	①	<p>区政会議の開催時間や開催回数に関しては、区政会議の開催後に区政会議委員の皆さまに「意見票」の提出を依頼しご意見を募っているところです。区政会議の回数を増やすとなると、区政会議委員の皆様のご負担を増やすこととなる面もあることから、開催の回数につきましては、いただいた皆さまのご意見を示しながら議長とも相談の上、検討してまいります。</p>	まちづくり推進課 (総合企画)
6	<p>此花区は海拔がマイナスであり、特に恩貴島・春日出地区は高い建物が少ない。春日出第二住宅の建て替えの際に、3階以上の階に数千人規模の公益避難場所をつくってはどうか。</p>	土屋委員	②	<p>数千人規模が避難できる津波避難施設の設置につきましては、莫大な費用を要する事業であり、その建設のためには、他にも様々な行政課題がある中、多くの行政サービスを廃止する必要があり、困難であることから、区としても、津波等の災害時における避難場所として、関係機関とも調整し、国道43号線を一時避難場所として新たに指定するなど、津波避難施設の確保に努めているところです。 なお、建替後の春日出第2住宅につきましても、津波避難ビルとして指定し、災害時には3階以上の共用廊下部分を避難スペースとして利用できるようにする予定です。</p>	まちづくり推進課(危機管理) 都市整備局
7	<p>春日出小学校の避難場所について、出入口が南北には各2か所以上あるが、東西には1か所もない。車椅子が出入りできる程度でいいので、東西に1か所ずつでも出入口をつけてほしい。春日出小学校をとりまく道路の幅は6mであり、特に南側は軽量鉄骨住宅3階建てが並んでいる為、いざという時に高齢者は助かる。</p>	土屋委員	④	<p>春日出小学校には、北側に2か所（北門・北西角辺りの正門）及び南側に2か所（南門・給食用搬入口）の合計4か所の出入口があり、児童をはじめ学校への来訪者の対応等、施設管理の観点から、これ以上の出入口の設置は困難でございます。春日出小学校の南側にお住いの方につきましても、災害時の道路状況を踏まえ安全なルートに配慮いただきながら、春日出小学校へ避難いただきますようご理解のほどよろしく申し上げます。</p>	まちづくり推進課(危機管理)

8	防災・減災の観点から、区長は通勤するのではなく、区役所内に区長用官舎を作り常駐することはできないか。	土屋委員	①	夜間・休日等の勤務時間外に災害が発生した場合に、区長は初期初動体制の指揮をとる職員として、区災害対策本部における緊急事態への迅速かつ的確な対応を行うため、30分以内に区役所へ出勤することと規定されている大阪市地域防災計画に基づき、区長就任時から此花区内の災害対策用職員住宅へ居住しています。	まちづくり推進課（危機管理） 総務課
9	大阪・関西万博について、盛り上がりがないと思う。地元此花区から盛り上げる意味で、此花区民の日でも作って無料開放するなど、早めに発表してはどうか。	土屋委員	④	大阪・関西万博にかかる全体的な機運の盛り上げは、日本国際博覧会協会を中心に行われていますが、万博開催地である此花区においても、地域の方々とともにさまざまなイベントを実施し、万博の機運を盛り上げる”万博1000日前1000m手前プロジェクトin舞洲”や“2023このはな万博”及び“このはな万博vol.2”を開催してまいりました。これまで延べ1万人を超える多くの方に参加いただきました。引き続き、此花区民の興味が湧くようなイベントを開催するなど、ご当地区である此花区から大阪・関西万博に関する機運がより一層高まるよう努めてまいります。此花区民の日の「無料開放」については、万博が国家的行事であり国民全体が盛り上がるのが望ましいことから、此花区民だけを無料とする理由が成り立たず、困難であると考えます。	まちづくり推進課（まちづくり推進） まちづくり推進課（総合企画）
10	区として町会への加入を促進しているように見受けられる。町会へ加入しない場合、例えば、災害時に支援物資が届かないなどのデメリットがあるか。	西村委員	①	災害時に支援物資を配布しないといた町会未加入のデメリットはございませんが、イベントや清掃活動などのコミュニティ活動を通じたご近所同士のつながりづくりを行うことや掲示板や回覧板などにより地域や行政の情報をお知らせしたり、防災訓練や子どもの見守り活動などを行うことにより、身近な知り合いが増え、いざというときに助け合える関係をつくるために、区役所としても、町会への加入を促進しております。	まちづくり推進課（まちづくり推進） まちづくり推進課（危機管理）

11	<p>万博開催について、もっと此花区民に浸透してほしい。伝高 法老人クラブ喜寿会にも、旗やハッピー等をいただけたら、高 齢者の私たちでも少しながらお力になれると思う。</p>	<p>山本(み) 委員</p>	<p>②</p>	<p>万博開催地である此花区では、地域の方々とともにさま ざまなイベントを実施し、万博の機運を盛り上げる”万博 1000日前1000m手前プロジェクトin舞洲”や“202 3このはな万博”及び“このはな万博vol.2”を開催してま いました。これまで延べ1万人を超える多くの方に参加 いただきました。引き続き、大阪・関西万博の開催が此花 区民に浸透し興味を持ってもらうため、更なる盛り上げに つながるイベント等を開催してまいりたいと考えておりま す。また、区役所では、イベントなどで、ハッピー、のぼり の貸出しを行っており、令和5年10月末現在で、16件の イベント等で活用いただいております。大阪・関西万博の 機運をより一層高めるため、高齢者をはじめ区民の皆様 のご協力は不可欠と考えております。今後、イベント等 ハッピーやのぼりの活用される際には、区役所で貸出しを しておりますので、お申し出いただくようお願いします。</p>	<p>まちづくり推進課（まちづくり推進） まちづくり推進課（総合企画）</p>
----	---	---------------------	----------	---	--